# 丹波市議会だより
# たんばりんぐ

令和６年
1
No.76
TAMBA CITY

6月 9月
3月 12月
定例会は
年４回

若者の

声を

議会に

たんばりんぐ

CONTENTS

P2　ミライプロジェクト
P4　こどもまんなか会議
P6　市民との意見交換会
P8　ココがギロンの論点
P10　議案の審議結果
P12　ココが聞きたい！一般質問

Open!

# 若者の声を議会に

## 市内3高校生×福知山公立大学生×議員

## ミライプロジェクト2023

丹波市議会と市内3高校生、福知山公立大学生で実施している「ミライプロジェクト」。今年度は7月のキックオフミーティングの後、インターネットツールを用いて意見交換し、提案を磨きました。その成果を、10月1日、本会議場にて、全10班の高校生に発表いただきました。

各班からは、「若者の政治への関心を高める」「社会における女性の活躍」いずれかのテーマを選んで21の提案をいただきました。ここでは一部を紹介し、高校生への返信全文はホームページに掲載しています。

全文はこちら

| 提案主旨 | 議会での取り扱い |
|---|---|
| スマホで投票できるようにする | 国での法律改正が必要です。市議会から国に要望するよう、高校生から陳情してはどうかと福知山公立大学の先生から提案があった旨、返事しました。 |
| 移動投票所や高校に投票所を設置する | 賛同する議員も多く、総務文教常任委員会で調査研究することにしました。 |
| 企業における男性育児休暇取得の促進 | 提案いただいた「くるみん」「えるぼし」の取得促進など、市長に伝達しました。 |
| 女性模擬議会の開催 | 議会単独ではなく、予算執行権のある市の関与も必要と考えます。市長に伝達しました。 |

# 最終報告書を提出しました

本委員会は、令和４年６月開催の第 123 回定例会において、丹波市のこどもの権利に関する理念等の調査研究を行うため設置されました。これまで 32 回の委員会を開催したほか、尼崎市や埼玉県北本市、神奈川県川崎市の先進地の好事例の視察や、地域の方やこどもの意見を聴く「こどもまんなか会議」の開催など、調査研究を重ねてきました。

今回、その調査結果について最終報告を行いました。

報告書の全文

## 1 条例は理念条例に留めず、施策を含めた総合条例とすべきである。

当委員会としては、提案する理念が市民に浸透し、こどもの権利が守られる社会を実現するためにも、理念条例単独ではなく、理念を具現化する施策を含めた総合条例とすべきと考える。

## 2 当委員会が提言する３つの施策を盛り込んだ条例とすべきである。

### 1 こどもや大人がこどもの権利を肌で感じることができる「場」を作ること

こどもの権利とは抽象的な理念である。これを市民が理解し、地域社会に馴染む文化として定着させるためには、抽象的概念を具体的な形で経験できる場が必要であると考える。

### 2 こどもが意見を表明できる制度や仕組みを作ること

こどもの参加する権利である「意見表明権」を尊重するためには、こどもの発言力の弱さに視点をおき、それをサポートして発言しやすい環境を市がつくり、行政と繋がる制度や仕組みが必要である。こどもが主体的に自分たちのルールを自分たちで決める営みは、こどもの能動的なまちづくりの意識を醸成する。

### 3 人権を侵害されたときに救済される仕組みを整えること

当委員会で視察した先進地には、いずれもこどもの権利擁護委員会（若しくはそれに類する役割）が設置されている。市の付属機関ではあるが、市役所や教育委員会、学校等から独立した第三者機関という位置づけであることが特徴的で、市当局に対する提言はもちろん、勧告も可能となっており、強い権限を持っている。このような救済機関が必要であると考える。

## 地域でお世話になっている皆さんのご意見を伺いました

令和５年 11 月７日、丹波市地域学校協働活動推進員と丹波市主任児童委員の方にご参加いただき、「第３回こどもまんなか会議」を開催しました。会議ではこどもの権利に関して、地域の役割について意見を聴きました。

ここでは、「こどもが安心して大人と関わることができる地域をつくる」や「地域住民が集う場所（居場所）を充実させる」などの意見がありました。

こどもまんなか会議の様子



# 丹波市こどもの権利に関する総合条例（案）〔一部抜粋〕

前文

### ■ 助けが要るこどもには特別な権利がある

こどもを含むすべての人は一人の人間として尊重され、人間らしく生きる権利を持っています。そして、こどもは生きていくためにさまざまな助けが必要なことから、大人と同じ基本的人権だけでなく、こどもだけの特別な権利も持っています。

### ■ こどもは、気持ちを受け止められ、甘えられる存在

こどもは、甘えたい時に拒否や無視などをされず、「生きる権利」、「守られる権利」によって、気持ちを受け止められ、しっかりと甘えることができます。

### ■ こどもは、意見を言え、社会に参画できる存在

また、こどもは、ただ大人から守られる存在ではなく、社会の一員であり、こどもは感じたこと、考えたことを自由に表明し、社会に参画する「参加する権利」があります。

### ■ こどもは、大人の支援を受けながら育つ存在

こどもには、自分たちに関することについて主体的に決めることができる「育つ権利」もあります。大人は、こどもの力を信じ、こどもと誠実に向き合い、言葉や表情、しぐさから、こどもの思い、考え、意見を十分に受け止め、時には言語化を手伝います。そして、こどもの最善の利益のために、こどもが直面している課題について共に考え、支えていく責任があります。

### ■ ４つの権利が守られることによって自己肯定感が向上する

こどもが甘えたいときにしっかりと甘えられ、意見を表明する際に意見を尊重され、成長が促されることによって、こどもの自己肯定感は育まれていきます。

### ■ 自分が自分らしく生きられるから、他者の権利を尊重できる

周囲にサポートされながら自分の人生を自分で選ぶことができる経験を通して、こどもは自ら考え、自分らしく生きる豊かさを実感し、自分と同じく他の人にも自分らしく生きてほしいと、お互いの権利を尊重し合うようになります。

### ■ 民主主義の理解につながる

また、「自分たちで決める」という経験は民主主義の理解にもつながり、こどもは、大人とともに主体的に丹波市と地域のまちづくりを担っていく存在として期待されます。

**目的**　この条例は、すべてのこどもが生まれながらに持っている権利の内容を明らかにするとともに、こどもの権利を守るための仕組みを定めることで、こどもが健やかに自分らしく成長し、主体的に社会に参画できることを目的とする。

**基本理念**　この条例に規定するこどもの権利は、次の各号に掲げる理念に基づき保障されなければならない。

① こどもが権利の主体として尊重されること。
② こどもの最善の利益が優先されること。
③ こどもの年齢及び成長に配慮されること。
④ 差別を受けないこと。

**４つのこどもの権利**

# 活用いただいています！ 井戸端スタイル

令和５年５月から始まった井戸端スタイル 市民との意見交換会。市民の方５名以上から受け付け、いただいたテーマに沿って所管する各常任委員会の委員が参加しています。

令和５年 10 月から 11 月にかけて３件の意見交換会を開催しました。

令和６年５月開催分まで募集していますので気軽にお申込みください。

（申込期限は令和６年２月末日）

## 10/30 柏原自治会館にて

7名参加

**テーマ** 丹波市の環境美化（ゴミ拾い）の活動について

**参加議員** 前川 進介 議員、太田 一誠 議員、須原 弥生 議員、小川 庄策 議員、西脇 秀隆 議員

## 10/30 沼貫交流館にて

6名参加

**テーマ**
① 体育館・特別教室のエアコン設置について
② デマンド・タクシー・バスなど市民の公共交通について
③ ごみ袋半額化について

**参加議員** 太田 喜一郎 議員、山名 隆衛 議員、吉積 毅 議員、渡辺 秀幸 議員

## 11/8 柏原自治会館にて

6名参加

**テーマ**
① かいばら一番館の活用について
② 行政ゾーンについて
③ 観光施策について

**参加議員** 谷水 雄一 議員、西本 嘉宏 議員、足立 嘉正 議員

いただいたご意見を所管の委員会で協議しました。結果はホームページにて報告しています。

意見交換会
開催結果はこちら ▶

議長から市長へ意見交換会での意見・要望等一覧を提出しました。
（令和５年 12 月 26 日）





＼ 議員が伺います！あなたのもとへ ／

日頃、暮らしの中で気になっていることを話してみませんか？

５名以上でお集まりいただければ、議員がお伺いします。

井戸端スタイル
出張版
# 市民との意見交換会

## 対 象 者

市内居住者または在勤在学の方、ふるさと住民登録をされている方。
団体の場合は市内に本拠地がある団体。

## 申込み方法

各支所・住民センターに設置している参加申込書に①～⑧の必要事項をご記入のうえ、丹波市議会事務局へご提出ください。
（郵送・ＦＡＸ・メール・事務局窓口へ持参のいずれかでお申込みください）

① 代表者名
② 代表者住所・電話番号・メールアドレス
③ 団体名称（あれば）
④ 意見交換したい主な関心分野（テーマ）
⑤ 開催希望日時（90分以内。３月・６月・９月・12月の定例会以外の日程をご希望ください。）
　※ 第２希望まで記載してください。
⑥ 開催希望場所
　市内の公共施設等とします。会場費が発生する場合は申込者の負担となります。
⑦ 出席予定人数（５名以上）
⑧ 議会関係者の傍聴の可否

## 申込期限

【４～５月開催希望の場合】２月末日

今年度最後の受付です。

## 注意事項

・意見交換会の進行は原則、申込者でお願いします。
　希望があれば議員が対応します。
・市政全般について意見交換し、政策立案に繋げることを目的としています。
　要望活動のみを目的とするもの、営利活動や宗教活動に類したもの等は受け付けません。
・出席する議員の指名はできませんのでご了承ください。
・広報活動、記録のために録音、撮影をさせていただきます。
・報道機関の取材がある場合がございますので、あらかじめご了承ください。

**お問い合わせ**
丹波市議会事務局
☎　0795-82-1472
FAX 0795-82-1523
メール gikai@city.tamba.lg.jp

意見交換会

12月定例会
ココがギロンの論点!

# 市の指定管理者 燃料費高騰による市の支援は十分なのか？

今回、市の指定管理者への燃料費高騰による経費負担を支援する補助金を盛り込んだ補正予算案が提案されました。

**問** **提案された補助率は妥当か。市が本来行う業務を担っていただいている指定管理者には、これまで行ってきた一般の事業者への支援と同じ基準ではなく、燃料費高騰分の100%を支援すべきではないか。**

**答** 市の各部局が各指定管理者とヒアリングを行う中では、燃料費高騰の影響を受けていることが確認できましたので、提案の補助金で対応させていただきたいと考えています。

なお、次年度以降は協定書に基づいて、各指定管理者と協議を行う必要があると考えております。

以上の答弁を踏まえ、委員会において委員間討議を行い、さまざまな意見がありましたが、審査意見等は付けずに原案どおり可決することに決まりました。

# 大雪被害に関する助成金が要綱の改正で使いやすくなりました!!

令和５年３月定例会の予算審査において、『「大雪被害による道路通行支障物撤去費助成金」の交付要綱では、大雪被害を解消できない！』との声が上がり、要件等を見直すように提案しました。その提案により要綱が見直され、助成要件を緩和することができました。

| 従来の助成要件 | 見直した助成要件 |
|---|---|
| 市内に大雪警報が発表され、災害警戒本部又は災害対策本部が設置となり、本部が大雪被害と認めた時 | 市内に大雪警報が発表された時 |
| 対象とする道路：除雪路線を除く市道 | 対象とする道路：市道および里道 |
| 助成限度額：重機等の借用費用について半日に満たない場合は燃料費のみとする。 | 助成限度額：重機等の借用費用について４時間に満たない場合は１日当たりの１／２を限度とする。 |

対象経費：重機や小型除雪機などの借上料（燃料費含む）、オペレーターの人件費など

半日に満たない場合でも燃料費以外の助成も受けることができるようになりました。

大雪被害による道路通行支障物撤去費助成金：
大雪による道路の除雪作業や、通行に支障となる竹や樹木等の支障木の撤去作業をされた自治会等に、その要した経費の一部を助成する制度



# 「太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例」を可決！

丹波市では長年の懸案事項であった「太陽光発電施設」について、令和５年 12 月定例会で条例制定となりました。市議会において長く議論・提言してきた結果が実りました。

## ■□■ 条例制定までの道のり ■□■

**平成 29 年５月**

当時の丹波市議会において**民生・産業建設常任委員会連合審査会**を設置しました。「太陽光発電施設の設置に係る制度」に関する調査研究を重ねました。

**平成 29 年７月**

兵庫県は「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」を施行しました。5,000㎡以上の太陽光発電設備の設置に関して届け出が義務化されました。

**平成 29 年 12 月**

民生・産業建設常任委員会連合審査会から「現行の規制の中にあっては、依然として市民と事業者との間にトラブルが発生している。将来にわたってこれを防止し、**丹波市の景観並びに市民の居住環境との調和を図っていくためには、太陽光発電施設に関し条例化することが望ましい**」と本会議で報告しました。
（たんばりんぐ 平成 30 年１月号 参照）

**平成 30 年 10 月**

市当局は、条例化ではなく**「丹波市開発指導要綱」を改正**しました。
届け出面積を **2,000㎡以上→ 1,000㎡以上に引き下げ**、太陽光発電施設整備基準を明記しました。（丹波市で多く見られる1,000㎡以下の太陽光発電施設は対象外）

**令和２年３月**

丹波市議会議員有志により**「太陽光発電設備設置に関する条例制定をめざす研究会」**を立ち上げ、６回の研究を重ね、令和２年６月 26 日に条例制定を市長へ提言しました。

**令和４年 12 月**

令和４年 11 月開催の市民との意見交換会で出された意見**「太陽光発電に関する条例をしっかり整備してほしい」**を丹波市議会から市長へ届け、文書回答を求めました。

**令和５年１月**

市当局から**「条例化を念頭に実効性などを重視しながら『太陽光発電施設と地域環境との共生』に向けた規制のあり方について議論を進めているところです」**と文書回答がありました。（たんばりんぐ 令和５年４月号 参照）

**令和５年 12 月**

**「丹波市太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例」を可決しました！**

- 開発面積　**1,000㎡以上　→　事業区域面積 200㎡以上**
- 禁止区域及び抑制区域（配慮区域）
- 施設基準の明確化
- 勧告、公表及び罰則の適用

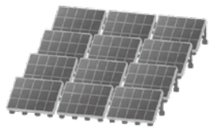

# 議案の審議結果

全員賛成で可決

## 全員賛成で可決・認定・採択した議案

12月定例会

| | 議　　案 |
|---|---|
| 人事案件 | ○ 丹波市教育委員会委員の任命<br>渕上　智帆 氏 |
| | ○ 丹波市・一部事務組合公平委員会委員の選任　　寺西　惇展 氏 |
| 令和5年度補正予算 | ○ 一般会計（第６号） |
| | ○ 駐車場特別会計（第２号） |
| | ○ 駐車場特別会計（第３号） |
| 条例制定 | ○ 太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例 |
| 条例改正 | ○ 特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 |
| | ○ 水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例 |
| | ○ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等 |
| | ○ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 |
| | ○ 火災予防条例 |
| | ○ 国民健康保険税条例 |

| | 議　　案 |
|---|---|
| 契約締結 | ○ 小型動力ポンプ普通積載車ほか 購入 |
| | ○ 春日学校給食センター第２期厨房機器 購入 |
| | ○ 市島支所及び市島農村環境改善センター解体工事 |
| | ○ 新山南中央公園（仮称）校舎等改修工事 |
| 指定管理者の指定 | ○ 丹波市ミルネ診療所 |
| | ○ 丹波市ミルネ訪問看護ステーション |
| | ○ 市立青垣農村滞在施設棉ばたけ |
| | ○ 市立薬草薬樹公園 |
| その他 | ○ 丹波市・一部事務組合公平委員会設置に関する規約の変更等に係る協議 |
| | ○ 丹波市・一部事務組合情報公開審査会設置に関する規約の変更等に係る協議 |
| | ○ 市道路線の認定（稲畑 13 号線） |
| 請願 | ○ 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願 |
| 意見書 | ○ 子どものために保育士配置基準の引き上げと労働条件改善による保育士の増員を求める意見書 |

17ページに掲載

## 賛否が分かれた議案と審議結果

| | 議　　案 | 結果 | 賛成 | 反対 | 小川庄策 | 奥村正行 | 渡辺秀幸 | 須原弥生 | 藤原　悟 | 小橋昭彦 | 前川進介 | 大西ひろ美 | 山名隆衛 | 近藤憲生 | 谷水雄一 | 広田まゆみ | 吉積　毅 | 西脇秀隆 | 西本嘉宏 | 太田一誠 | 太田喜一郎 | 酒井浩二 | 足立嘉正 | 垣内廣明 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 条例改正 | 市職員の給与に関する条例等 | 原案可決 | 17 | 1 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 令和5年度補正予算 | 一般会計（第７号） | 原案可決 | 17 | 1 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| | 一般会計（第８号） | 原案可決 | 17 | 1 | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| | 国民健康保険特別会計事業勘定（第２号） | 原案可決 | 17 | 1 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| | 国民健康保険特別会計直診勘定（第２号） | 原案可決 | 17 | 1 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| | 介護保険特別会計保険事業勘定（第２号） | 原案可決 | 17 | 1 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| | 訪問看護ステーション特別会計（第２号） | 原案可決 | 17 | 1 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| | 看護専門学校特別会計（第２号） | 原案可決 | 17 | 1 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| | 水道事業会計（第２号） | 原案可決 | 17 | 1 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| | 下水道事業会計（第２号） | 原案可決 | 17 | 1 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |

※ ○は賛成、●は反対、■は賛成・反対討論を行った議員。
※ 議長は議事進行を行うため、特別多数議決を除き原則として採決には加わりません。賛否同数の場合のみ議長は裁決を行います。

審議結果はこちら ▶





## 民生産建常任委員会からの調査報告

### 福祉の外出支援に関する事項について

福祉の外出支援の見直しから２年が経ちました。福祉送迎サービス（おでかけサポート）の利用についてさまざまな意見があることを受け、民生産建常任委員会で所管事務調査を進めてきました。その間、担当部からの聞き取りや利用者・運行事業者との意見交換会を行いました。

今後も通院や社会的交流等の機会がさらに保障されるよう、次の改善を本会議で報告しました。

**1** 利用料金においては公平性を図るために走行距離に比例した割合で算出することはできないか。また、厳しい経済状況が続いていることを鑑みて、その体制を整備するまでの間、引き続き経過措置での 300 円を継続できないか。

**2** 日曜運行の継続、相乗りや利用時間の拡充ができないか。

**3** 福祉タクシーの不足等により、対応不足が生じている。約８割が通院に利用されることから、「おでかけサポート」は通院用に限定し、新たに社会的交流は「タクシーチケット」制にするなど、体制見直しを含め、考えられないか。

**4** この福祉送迎サービス（おでかけサポート）事業は、福祉の外出支援として必要とされている事業である。利用者・行政・事業者が協力し、維持・改善を進めていただきたい。

◀ 11 月６日、福祉送迎サービス運行事業者と意見交換会を行いました。
運営面の現状や課題等、貴重なご意見を聴かせていただきました。

## 総務文教常任委員会　現地調査

### 新山南中央公園（仮称）校舎等改修工事

旧和田中学校は隣接の薬草薬樹公園と併せて「漢方の里総合運動公園」として、運動・健康・休養・体験・子育て支援機能を備えた施設に整備される予定です。今回、運動・子育てゾーンとして活用する旧和田中学校の工事内容を調査しました。

担当職員から説明を受ける議員

**＜ 現地調査時の注目ポイント ＞**

- 廃校舎の有効活用、隣接の薬草薬樹公園との効果的連携、駐車場の確保等、市民が利用しやすい配置・整備計画とされているか。
- 設置済みのエアコン（空調設備）が無駄なく利用されているか。
- 工事内容がどのような状況で行われるのか。

# ココが聞きたい！一般質問

一般質問は、議員が自分なりの問題意識を市政に投げかけ、市の見解を直接求めることができる重要な機会です。私たちの生活に関わることについて質問や提言を行いました。

**テーマは自由**
質問する内容は、議案とは関係なく議員が自由に決め、「通告書」に書いて締切日までに提出します。

**制限時間は 60 分**
一人あたりの制限時間は、市からの答弁も含め 60 分です。

**ホームページに質問項目を掲載**
質問項目は、事前にホームページに掲載。また、傍聴者には、質問要旨をお渡ししています。

一般質問の様子（ライブ中継・録画映像）は市議会ホームページからみることができます。
［検索ワード］丹波市議会インターネット中継

※ 谷水雄一議員は体調不良のため、質問を取り下げられました。

奥村（おくむら） 正行（まさゆき） 議員

## 合併から20年 暫定例規は見直しすべきだ

**運営協議会を中心とした十分な議論を重ね廃止などを判断します**

**問** 柏原町全域と氷上町の一部に下水道事業受益者負担金、春日町の土地改良資金償還金一部補給の暫定例規がある。合併から20年は暫定とは言えない。見直しすべきだ。

**答** 受益者負担金制度は利益相応の負担により、均衡を図り世代間の公平性を保つための制度です。単純に金額だけを比較すれば、地域によって負担額が大きく異なっている状況で、公平性に欠ける見方もできます。制度上どこまで見直しが可能なのかなど、課題について研究を深め、運営協議会を中心とした十分な議論を重ね廃止などを判断します。また、土地改良資金の償還金補給は廃止の検討を行います。

**部課の細分化を**

**問** 時間外勤務の資料では業務量に対して配置人数不足か多すぎて管理職の人事や業務進捗管理が十分でないと感じる。部課の細分化を考えるべきだ。

**答** 業務内容や業務量が具体的になり、プロセスがわかりやすく業務の効率化を進められることができますが、限られた人員や予算による持続可能な行政運営には、組織のスリム化は重要課題と考えます。

酒井（さかい） 浩二（こうじ） 議員

## 浸水被害軽減の治水・内水対策の進捗状況は

**県の地域総合治水推進計画の目標や方針に準じ取り組んでいます**

**問** 雨水管理総合計画は本川の水位上昇に伴う地域への逆流防止として有効であると認識するが地域内の内水対策としては不十分と考える。その効果はいかがか。また、該当地区や周辺地域との理解と協力は得られるか。

**答** 雨水管理総合計画における解析結果に基づき、浸水被害の軽減を図るため、樋門の改良や既設調整池を有効利用し、対策してまいります。また、自助・共助それぞれの立場から取り組んでいただけるよう周知・啓発してまいります。

**治水の流域対策への取組が不十分でないか**

**問** 流域対策（貯める取組）の学校・公園・駐車場等の活用や、ため池、水田の貯留機能の強化などにより、雨水貯留浸透機能の回復強化を図るべきでないか。

**答** 校庭貯留施設や駐車場の透水性舗装、ため池の事前放流や田んぼダムの取組、開発行為などに対する調整池の設置・指導及び多面的機能支払交付金を活用した取組を実施してまいります。

雨水管理総合計画：近年の多発する内水被害への対応として、計画的に浸水被害の解消もしくは軽減を図る計画。次の①～⑧の地区が重点対策地区とされている。
① 氷上町生郷（東） ② 氷上町生郷（西） ③ 氷上町西中東 ④ 氷上町稲畑
⑤ 山南町梶 ⑥ 春日町黒井・船城 ⑦ 山南町応地 ⑧ 柏原町田路・南多田

＊一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

藤原（ふじわら） 悟（さとる） 議員

## 自治基本条例の市民への周知・啓発を

**条例の主旨を理解していただけるよう啓発を行っていきます**

**問** 条例第44条では「適切な時期に検証し、必要な見直しを行うものとします」とあります。条例制定から10年が経過していますが、検証、見直しの考えは。

**答** 条例を形骸化させないためにも一定期間における検証は必要と考えますので、他市の取組事例を調査、研究してまいります。

**中小企業・小規模企業の事業承継への取組を**

**問** 事業承継に関する情報収集や現状把握はできているのか。

**答** 今回の市の景況調査でのアンケートでは事業承継について「決まっていない」、「廃業するため必要ない」と答えた事業者が35％ありました。承継の課題では「適切な後継者がいない」、「知識が不足している」「何から手をつければよいかわからない」等が挙げられます。

**問** 事業承継（特に小規模事業者、個人事業者）の取組強化を。

**答** 事業承継問題は容易に解決できる問題ではありません。「Biz ステーションたんば」での取組や「事業承継セミナー」の毎年開催等、地道な取組を継続してまいります。

西脇（にしわき） 秀隆（ひでたか） 議員

## 山林や河川を整備しよう

**河川の崩れている護岸整備を県・市と協調して整備します**

**問** 加古川・福田川の崩れている護岸整備はどうなっているか。

**答** 和田橋左岸上流50mについては県で測量・設計を実施しており、設計後に工事発注の予定と聞いています。福田川の最下流の崩れている護岸については、市で入札準備中です。

**問** 河川・道路法面、耕作放棄地の草刈りに、大型草刈り機の貸し出しはできないか。

**答** 草刈りが高齢化の中で大変になっていることは承知しています。自走式草刈り機の導入も含め検討中です。

**学校の生徒指導のありかた**

**問** 昨年12月、文部科学省は生徒指導提要（指針）を大きく改訂した。市内の学校での取組はどうか。

**答** 適宜、「生活のきまり」の見直しを行っています。保護者や生徒にアンケートを実施しています。生徒会等と教員が話し合う検討会議も実施しています。

加古川和田橋左岸上流
50m の崩れた護岸

広田（ひろた）まゆみ 議員

## 「人生会議の日」の周知推進を！

**人生会議（ACP）の必要性について丹波市でも推進していきます**

**問** 厚労省は11月30日を「人生会議の日」と制定しているが、市民への周知ができていないのではないか。

**答** 人生会議（ACP）の重要性について、まだまだ周知ができていない状況です。人生の最終段階において「どこで、誰と、どのようにして過ごしたいか」を大切な人と話し合い、共有することは、今までの人生を振り返り、これからの人生を自分らしく生きるために必要なことと考えています。市民の意識醸成がさらに図れるよう、今後も市民フォーラムの開催や出前講座などを実施し、人生会議の重要性について周知活動に努めます。

**「学びの多様化学校」の設立を！**

**問** 「学びの多様化学校（不登校特例校）の設立が必要だ。

**答** 現時点において「学びの多様化学校」の設立は考えていません。誰もが安心して学べる居場所づくりを推進するとともに、学校や丹波市教育支援センターを核にして、専門家や福祉部局、民間施設などと連携しながら、不登校児童生徒への支援のネットワークを整備します。

＊一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

山名（やまな） 隆衛（たかえい） 議員

## 学校・幼児プールのあり方について

**今後、施設の大規模改修等の際は検討が必要です**

**問** 学校プールの老朽化、維持経費、稼働状況等の現状と課題、プール設置及び運営のあり方を伺う。

**答** 全てのプールを30年間維持するには、20億円程度が必要と見込んでいます。市営または民間プールに近い学校は、それらの施設の利用について検討します。ただし、施設までの移動距離によっては、継続を考えます。

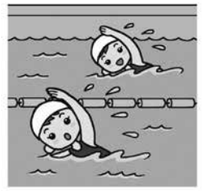

新温水プール建設へ

### 新温水プール・アイススケート場建設は

**問** 学校プールの利用と市民の健康増進につながる施設として共有し、運営者を誘致できないか。

**答** 健康増進や体力向上に有益な施設となると考えますが、新たな施設を春日・市島地域に建設することは、現状において市営と民間プールが2施設あり、生涯学習施設としての必要性は低いと考えます。しかし、学校利用のプールも併用するなど民間進出の動きがあれば誘致も検討すべきと考えます。

足立（あだち） 嘉正（よしまさ） 議員

## ふるさと寄附金（納税）制度の積極的な取組を

**広報活動の更なる展開に努め、寄附金の増大をめざしていきます**

**問** ふるさと寄附金制度や企業版ふるさと納税制度、丹波市応援者・丹波市ファンを増やす取組の現状はどうか。また、今後の積極的な取組をどう展開するのか。

**答** ふるさと寄附金の専用サイトを3サイト追加し、現在は7サイトを開設しています。このような取組の結果、令和5年10月末時点でのふるさと寄附金は、前年同月と比較し、33％増となっています。

### 不登校0に向けて

**問** 不登校児童生徒の増加要因をどのように把握され、不登校の児童生徒やその保護者が抱える様々な課題や問題についてどのように対応されているのか。

**答** 不登校の要因としましては、様々なことが複合的に関連し、学校を休みがちになるというケースが増加していると考えています。不登校児童生徒及び保護者への適切な対応については、先ず子どもをよく知ることが大切であると考えており、児童生徒及び保護者の心のケアを重視し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどと連携を図りながら、支援をしています。

太田喜一郎（おおたきいちろう） 議員

## 「休養施設やすら樹」を再開してはどうか

**サウンディング型市場調査の結果を踏まえ検討します**

**問** 旧葛野コミュニティセンターは現在、くらしの安全課が防災物品の保管場所として一部使用中と聞く。JA丹波ひかみと協議して地元の活性化に向けた活用策を模索してはどうか。

**答** 1階をJA葛野支所として、2階を西地区コミュニティセンターとして整備され、市が引き継いでいます。JA丹波ひかみの意向を確認します。

**問** 旧柏原支所はホテル化構想がとん挫して以来、活用策が定まらない。この際、地元と市が一緒になって活用してはどうか。

**答** 丹波市役所旧柏原支所活用協議会からの「旧柏原支所活用方向についての提言書」を最大限に尊重します。地元の返事を待って今後の取り扱いを検討します。

**問** 市は歌道谷用地約3.5haを最低譲渡価格3億1900万円で公募にかけたが応募がなかったと聞く。今後どのように企業の誘致を進めるのか。

**答** 昨今の資材高騰が要因ではないかと考えています。再募集に向けて企業とのマッチング機関である「ひょうご・神戸投資サポートセンター」と調整を図ります。

＊一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

前川（まえがわ） 進介（しんすけ） 議員

## 女性の意見が尊重される地域社会の実現へ

**女性が意見を出しやすい場を作っていけるよう啓発します**

**問** 2010年に15～19歳だった市民は男女とも約500人が転出。その後20代で男性は約300人転入したのに対し、女性は約50人。なぜ女性が出ていったきり帰ってこないのか、市長の考えは。

**答** 相対的に女性が帰って来にくいまちだと思っています。ですから女性が若いうちに帰って来やすくすることが最大の目標ですが、なかなかそこまで分析できていません。

**問** そこはしっかり現状分析してほしい。私が捉えるに、男尊女卑の文化がまだあるのではないか。例えば認可地縁団体は原則女性にも評決権があるのに、多くの自治会総会の出席者はほぼ男性で、そこに女性の評決権がない。活躍する女性を増やす「女性活躍」も大事だが、日常の暮らしの中で女性の意見が反映されるよう「女性参画」の観点でも啓発すべきと考えるが、部長はどう考えるか。

**答** 世帯1票だった役員選挙の投票権を、女性や18歳以上の若者にも与えた自治会もあります。そのような事例を紹介するなどして、女性が意見を出しやすい場を作っていけるよう啓発したいと考えます。

須原（すはら） 弥生（やよい） 議員

## 認知症の人や家族が安心して暮らせる社会へ

**当事者や家族の意見を尊重し、支援体制や社会参加等を促進します**

**問** 認知症基本法の成立をうけて、計画や支援を進める上で、当事者や家族の意見はどのように把握されるのか。また、デイサービスに就労を取り入れて、社会参加の促進を推進できないか。

**答** 職員が認知症カフェ等に出向き直接話を聞いたり、訪問した事業所で意見を聞いたりして今後の施策に反映したいと考えています。「働ける」デイサービスの推進については、福祉人材不足等のため現状では難しいと考え、まずは、社会参加や地域での活躍を支援する事業を進めます。

**問** 偶発事故の損害を補償する制度や位置情報を確認できるGPS機能付き端末のリース費用助成制度は導入できないか。

**答** 補償制度は令和6年から実施の予定です。端末助成についてはGPS機能付き端末を常時着用しておくことが難しいことから導入はいたしません。

### 中学生に献血の学習を

**問** 若年層の献血を促進するために、中学校で献血についての学習ができないか。

**答** 学習の時間を取ることはできませんが、ポスター等での啓発は検討いたします。

吉積（よしづみ） 毅（つよし） 議員

## 5カ所ある公園管理委託業務内容の見直しは

**協議により清掃等の内容に変更があれば、見直しも検討します**

**問** 丹波市立とれとれ市農産物直販施設「ひかみ四季彩館」の氷上さくら公園委託状況と改修等の計画は。

**答** 公園での事故やトイレの故障等きめ細かな管理をいただいています。施設改修は「丹波市公共施設個別施設計画」に沿って令和9年に設計、令和10年に工事を行い、長寿命化を図る計画を予定しています。

### 魅力ある観光戦略を

**問** ユニバーサルツーリズム推進条例への取組は進んでいるか。また「ひょうごユニバーサルなお宿」の推進を進めるべきではないか。

**答** ユニバーサルデザインに対応したハードインフラの整備を推進しており、道の駅丹波おばあちゃんの里リニューアル工事では車椅子利用ができる遊具を設置しました。また市内で登録された宿泊施設はありませんが、接遇の向上など受入体制の充実を意識するよう啓発に努めてまいります。

市民の憩いの場となっている氷上さくら公園

ユニバーサルツーリズム推進条例：「高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例」の通称

＊一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

## 太田（おおた） 一誠（いっせい） 議員

### 過疎対策事業をいかに考えているか

**必要で実現可能な事業は随時追加提案しています**

**問** 過疎地域での道路インフラ整備や、優位性ある新施策は考えられないか。また、丹波市の南の玄関口として山南・道の駅を川の駅として、インフラ活用ができないか。

**答** 道路整備等のインフラ整備は、格差是正や地域の内発的発展に重要で、特に優位性のあるインフラ整備は、十分な検討と地元等との調整・理解が必要と考えます。山南・川の駅は、オリジナリティのある魅力的な提案と思います。しかしながら、川の駅事業は国が所管する事業であり、その実現に向けては国との調整をはじめ、「有効性」等を検証する必要があると考えます。

**問** 国道429号トンネル化整備の出口から生野峠の考え方と、県道109号福知山・山南線要望の考え方は。

**答** 「国道429号千種・青垣間改良促進協議会」において、引き続き改修要望します。県道109号は国道429号を注視し、必要性を検証しながら検討します。

## 小橋（こばし） 昭彦（あきひこ） 議員

### ごみ袋値下げの時期を言明してはどうか

**減量傾向を確認するため、現時点では時期を約束できません**

**問** ごみ袋半額化には市民1人当たり年間約千円の負担が必要になる。2人世帯ならごみ袋大を週1回未満なら負担増の方が大きい。山南地域のごみを丹波篠山市で処理いただくために支出している約1億円を削減すれば市民に負担をかけない。そこに向けた工程を示してほしい。

**答** 令和9年から丹波市クリーンセンターで受け入れる計画です。そのため、令和9年度には1万2,737トンにしなくてはなりません。今年度の時点では目標よりも多く削減できています。

**問** それを財源と見込み、具体的な値下げ時期を示せないか。

**答** 慎重に検討しているところで、現時点で具体的な時期は示せません。

**問** 国全体では広域的なごみ処理の連携の重要性を言っている。丹波市の再生ごみ無料は良い施策だ。循環型社会の構築に向けて、丹波篠山市ともバランスを。

**答** 丹波篠山市はペットボトルや資源物の多くは有料ですが、お互いに相談する体制はありますので、活かしていきます。

## 小川（おがわ） 庄策（しょうさく） 議員

### 丹波市を「子育て応援」の町へ

**「子育て応援宣言」もより広く知っていただく方法と考えます**

**問** 丹波市は、近年「子育て応援支援」について、他市と比べても充実しています。もっと広く市民のみなさまへ宣言やスローガンとしてアピールしてはどうか。

**答** まずは、必要な方に向けた子育て支援情報の発信を充実させ、その情報を継続して届けていくことが、子育て支援に対する機運の醸成に繋がり、「子育て応援のまち」へと結び付いていくものと考えますが、より効果的な情報発信のあり方についても、しっかりと前向きに考えていきます。

**母子家庭等医療費補助について**

**問** 母子家庭等医療費補助を大学等の在学期間中も「支援の延長」を考えられないか。

**答** 本制度は福祉医療助成制度となっております。全体的には、福祉医療の中で均衡を図るべきとは思いますが、母子家庭等を応援する施策として、市の政策の中で検討する方が良いと思っています。

**奨学金返済支援制度**

**問** 奨学金返済支援制度を市内全事業者への取組について

**答** 兵庫県が行う本制度の周知に努め有効に活用していただきたいと考えております。

＊一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

## 西本（にしもと） 嘉宏（よしひろ） 議員

### 丹波市も学校給食無償化を進めてはどうか

**財政状況や国等の動向を参考に研究します**

**問** 学校給食無償化の自治体が増えており、丹波市も無償化実現の方向性や考え方はどうか。

**答** 全国的に無償化が増えています。財源の確保と継続が課題です。子育て支援として、財政、国などの動向を参考に研究していきます。

**小・中学校の体育館の空調（冷房）設置**

**問** 熱中症対策や災害時の避難所として小・中体育館に空調（冷房）を設置するべきであるがどうか。

**答** 近年の気象状況から必要な対策であり、第7次学校整備計画にて検討を進めます。

**放射線育種による「こしひかり環1号」**

**問** 県の放射線照射による遺伝子操作の品種改良は、生態系のかく乱の恐れがある。予防原則として避ける必要はないか。

**答** 県の取組について、詳しくは把握しておりませんでしたが、生態系のかく乱の恐れがある場合は、避けるべきと考えます。

一般会計決算の実質収入額と学校給食事業収入

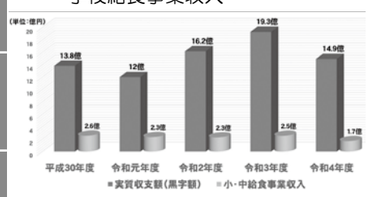

## 大西（おおにし） ひろ美（み） 議員

### 園・学校での性教育においての課題は

**氾濫する性情報に、こども達が容易に触れてしまうことです**

**問** 性教育の教材として「生命（いのち）の安全教育」があるが、園・学校で活用されているか。

**答** 学校では、文科省提供の教材や手引きを各学校に周知し、性教育等実践のヒントとして活用しています。

**問** 性被害についての教材である「生命（いのち）の安全教育」では、「いや」「にげる」「相談する」ことが大切と教えているが、「いや」「逃げる」ができない子もいる。『いやも逃げるもできなくてもあなたが悪いんじゃない。「いや」も「逃げる」もできなくても、信頼できるおとなに必ず相談してね。』ということを、園・学校に伝えていただけないか。

**答** 園・学校へ伝えるようにします。

**ファミリーシップ宣誓制度（カイセツ）導入へ**

**問** パートナーシップ宣誓制度（カイセツ）が導入されているが、今後においてファミリーシップ宣誓制度へと推し進めないか。

**答** 先行自治体の状況も伺いながら、調査・検討してまいりたいと考えています。

（カイセツ）ファミリーシップ宣誓制度：対象を拡大し、パートナーだけでなく、お互いの子や親なども含めた家族としてファミリーシップの宣誓を行うことができる制度
パートナーシップ宣誓制度：自治体が性的マイノリティ等の二人が互いをパートナーとする宣誓をしたことに対して、受領証を交付する制度

## みなさんの声を届けました

請願者（兵庫県保育所運動連絡会）に参考人として委員会にご出席いただき、願意をお伺いしました。審査の結果、国に対して意見書を提出しました。

意見書全文

### 子どものために保育士配置基準の引き上げと労働条件の改善による保育士の増員を求める意見書

政府は、2023年6月に「こども未来戦略方針」を閣議決定されました。その中で75年ぶりに保育士の配置基準の改善が盛り込まれたことは、大きな前進でありますが、確実に実施させるためにも国におかれては、必要な財源を確保し、次の事項について実現されるよう強く要望します。

① 配置基準の改善を速やかに実施すること。
② 配置基準の改善は、公定価格での加算対応でなく基準の改定で実施すること。
③ 保育士増員施策を強化・推進すること。
④ 保育士不足の状況に鑑み保育士等の賃金の引上げを含めた労働環境の確保及び労働条件の改善のために必要な措置をとること。

＊一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

## 委員会行政視察報告

### 総務文教常任委員会　10月25日～26日

**公共交通のあり方**
（岡山県玉野市）

免許を持たなくても日常生活に困らないまちづくりを念頭に置き、民間路線バス・タクシーとの共存を図りながらＡＩを活用した新システムを運行されていました。

**ＡＩオンデマンドモビリティ（予約型乗合タクシー）**
（京都府京丹後市）

実証実験中の新しい交通手段として注目されているｍｏｂｉ（定額乗り放題乗合タクシー）の運用状況と課題を調査しました。

### 民生産建常任委員会　10月19日～20日

**農地管理に関する取組**
（岡山県吉備中央町
円城広域組織）

農地管理組織の広域化により、大型機械の共同利用や農業生産法人等による遊休農地・耕作放棄地等の借受を進めておられました。

**障がい福祉に関する取組**
（岡山県総社市）

平成23年12月「障がい者千人雇用推進条例」を制定され、平成29年5月に目標を達成。平成29年9月から「障がい者千五百人雇用」に取り組んでおられます。（令和5年9月1日現在就労者数1,319人）

## ＦＭ８０５たんば

**「議員さん こんにちは！」で「たんばりんぐ」情報発信中！**

議会をもっと身近に

**放送日**
1月23日（火）
午後8時30分～
※再放送は
1月27日（土）
午後3時30分～

## 本会議や委員会の視聴は パソコン・スマホ が便利♪

市議会では、本会議や委員会の様子をインターネットで動画配信しています。

録画映像も公開しておりますので、見逃した方もパソコン・スマートフォンでご覧になれます。

（録画映像は会議終了後、１週間程度で公開）

動画配信

## 3月定例会の日程

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2/25 | 26<br>本会議<br>議案提案<br>9：30～ | 27 | 28 | 29 | 3/1<br>本会議<br>議案質疑<br>委員会付託<br>9：30～ | 2 |
| 3 | 4 | 5<br>総務文教<br>常任委員会<br>9：30～ | 6<br>民生産建<br>常任委員会<br>9：30～ | 7<br>予算決算<br>常任委員会<br>9：30～ | 8<br>本会議<br>議案採決<br>（当初予算以外）<br>9：30～ | 9 |
| 10 | 11<br>本会議<br>一般質問<br>（代表）<br>9：00～ | 12 | 13<br>本会議<br>一般質問<br>（個人）<br>9：00～ | 14<br>本会議<br>一般質問<br>（個人）<br>9：00～ | 15<br>予算決算<br>常任委員会<br>9：30～ | 16 |
| 17 | 18<br>予算決算<br>常任委員会<br>9：30～ | 19<br>予算決算<br>常任委員会<br>9：30～ | 20 | 21<br>予算決算<br>常任委員会<br>9：30～ | 22<br>予算決算<br>常任委員会<br>13：30～ | 23 |
| 24 | 25<br>予算決算<br>常任委員会<br>9：30～ | 26<br>予算決算<br>常任委員会<br>予備日 | 27<br>本会議<br>議案採決<br>（当初予算）<br>9：30～ | 28 | 29 | 30 |

＊上記の日程は変更になる場合があります。
最新の情報はホームページなどでご確認ください。



＼丹波市の明日がみえてくる／

# 傍聴してみませんか？

**児童・乳幼児** 同伴の方の傍聴ができます

議長の許可が必要となります。
議会事務局窓口でお声かけください。

**手話通訳者** を配置します

手話通訳を希望される方は傍聴を希望する日の7日前までに、議会事務局までお申し出ください。

なお、希望を受けてから手話通訳者の手配を行いますので手話通訳者の確保ができず、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

## 調査研究活動報告会を開催

令和5年7月10日、各会派などにおいて政務活動費を利用した視察や研修への参加、調査研究活動の結果などを全議員で共有し、議員力の向上につなげました。報告内容は下記のとおりです。

1. **こどもとみらい**
   調査研究テーマを設定した計画的な常任委員会運営
2. **公明党**
   with コロナ時代の地域公共交通特別講座
3. **日本共産党議員団**
   自治体学校ｉｎ松本
4. **新風クラブ**
   閉校跡地活用について
5. **創生会**
   公共施設特別研修
6. **丹新会**
   使用済み紙おむつの水平リサイクル

会派の活動報告を行う議員

議員も日々、学んでいます。

## 議員研修

### 丹波市議会・丹波篠山市議会 議員合同研修会を開催

**【日時】令和5年10月11日**
**【講師】丹波の森研究員**
**【講義内容】**
**ファシリテーションスキルアップ研修**
**～地域の魅力を伝えるツアーの立案～**

丹波市議会・丹波篠山市議会の議員が混合でチームを作り、丹波地域の魅力を伝えるツアーの立案をし、発表・評価しあいました。それぞれの地域の良さを再確認しながら、観光戦略に夢を膨らませました。

両議会の親睦も深まり、有意義な研修でした。

研修の様子（左：グループ発表、右：講師による説明）

男女共同参画センターと協力して活動しています。

自治会で取り組みましょう！
男女共同参画社会！
やればできるよ！

「柏原男女共同参画推進会“ウィズ・ユー かいばら”」の皆さん

男女共同参画社会の実現は個人だけでは難しく、家族、職場、社会の理解が必要です。男女共同参画のことを多くの方に知っていただき、実現に向けて活動しています。

# 丹波市と市議会にココを期待しています！

市全体として音頭部（お囃子方）を実現できませんか？

全団体が一堂に会して丹波市音頭を踊る機会を毎年作れると嬉しいです。

「丹波市郷土民踊保存協会」の皆さん

旧町ごとに郷土民踊保存会があります。
令和４年11月、全団体が集ってライフピアいちじまで通算44回目の発表会を行いました。

各地に伝わる音頭、小唄等の保存、普及に努めています。音源等を含め、動画で保存するための支援を！

**掲載団体募集中！**（市内の非営利活動団体に限る）

広報広聴委員会ではこのコーナーに参加いただける団体を募集しています。
ご希望される団体の方は下記までご連絡ください。

**※ 個人のコメントであり、団体を代表するものではありません。**

## あとがき

このたびの令和６年能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。

令和５年はコロナ禍からの脱却の中、物価高騰に対する支援が求められてきました。令和６年も皆さまの生活安定へさらなる対応が求められております。議会としても切れ目のない取組へと務めます。

さて、本年は丹波市制20年を迎え、第５期丹波市議会議員の任期も１年を切りました。最終の日まで真摯に活動してまいります。

〔発行責任者〕
議　長　垣内　廣明
〔広報広聴委員会〕
委員長　山名　隆衛
副委員長　前川　進介
委　員　小川　庄策
委　員　須原　弥生
委　員　小橋　昭彦
委　員　酒井　浩一
委　員　足立　嘉正

発行：兵庫県丹波市議会
編集：広報広聴委員会
〒669-3692兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀１番地
TEL　0795-82-1472
FAX　0795-82-1523
E-mail：gikai@city.tamba.lg.jp